

平成16年(行ウ)第497号 公金支出差止(住民訴訟)請求事件

原告 深澤洋子外43名

被告 東京都知事外4名

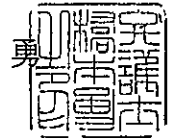
証拠説明書

平成20年11月25日

東京地方裁判所民事第3部 御中

被告ら訴訟代理人 弁護士

橋本



被告ら指定代理人

和久井 孝太郎



同

本多 教義



同

小松 弘尚



被告東京都知事及び東京都都市整備局総務部企画経理課長

指定代理人

奥 秋 聡



同

青 山 繁




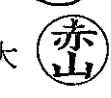





同

高 田 治 朗







被告東京都知事及び東京都建設局総務部企画計理課長

指定代理人	加藤 恭 文	
同	吉野 静 夫	
同	高島 泰 法	
同	赤山 貴 大	
同	長島 修 一	
同	岡上 樹	
同	丸山 健 一	

被告東京都財務局経理部総務課長指定代理人

関 誠 

被告東京都水道局長指定代理人

新井 規 夫	
同	市橋 卓 
同	藤代 将 彦 
同	青木 秀 幸 

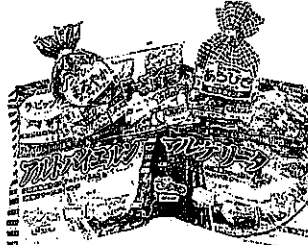
号 証	標 目 (原本・写しの別)		作 成 年月日	作成者	立証趣旨
乙136 の1	朝日新聞記事 「伊藤ハム194 万個回収 使用地 下水にシアン」	写し	H20.10.26	朝日新聞 社	伊藤ハムの東京工場（千葉県柏市）において、約40年前からハム、ソーセージ類、ピザの製造に使用している地下水から水道法の基準値を越すシアン化物が検出されたこと。
乙136 の2	日本経済新聞記事 「伊藤ハム シアン 混入水で製造 工 場井戸水基準値超 す 商品267万 袋回収へ」	写し	H20.10.26	日本経済 新聞社	同工場においては、9月18日の検査で採取した井戸水から水道法の基準を超えるシアン化物が検出され、その後、再検査でも3つの井戸のうち2つで異常値を示したことから、10月15日から基準を越えた井戸の使用を中止したこと。 同工場周辺はもともと森林で現在は住宅地であり、近くに金属加工工場などはなく、汚染の原因は不明とされていること。

伊藤ハム194万個回収

使用地下水にシアン

ハム・ソーセージ大手の伊藤ハム(本社・兵庫県西宮市)は26日、東京工場(千葉県柏市)で使っている地下水から亜硝酸値を超過シアン化合物が検出されたと発表。同工場に回収したウインナーとソーセージ計194万個を自主回収する。同社は「商品に混入している可能性はあるが、食べても人体に影響はない」と思われるとしている。健康被害の報告は今のところないという。

同社「公表遅れ不適切」



●会見で謝罪する山田信一(左)と中川修(右)・東京工場長
25日夜、東京都目黒区三田1丁目、滋藤製菓撮影
●自主回収する商品

自主回収の対象は、9月18日、10月15日に製造された67万個のうち、賞味期限が切れていない194万個。同工場では検査を始めた約40年前から地下水をくみ上げ、製造過程で使っている。すでに消費されたものもあると見られるが、数値は不明という。

伊藤ハムによれば、9月18日の定期検査で、地下水をくみ上げた2つの井戸のうち一つから、水道法の基準値(1リットルあたり0.01グラム)を上回るシアン化合物を検出。10月15日に結果が出た後検査で基準値を示しているものの、基準値を1.5倍上回った。検査を再開し、10月中旬、二つの井戸水の製造過程での使用を中止した。原因は不明という。

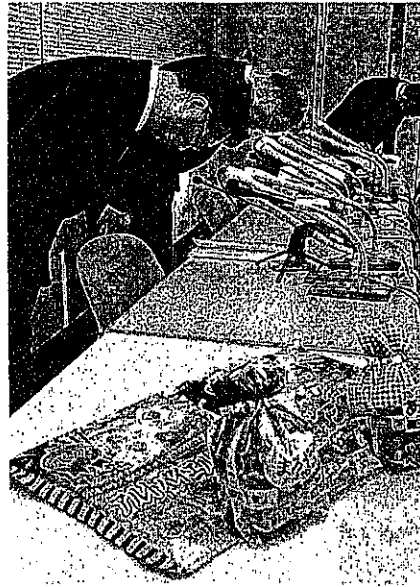
会見した生産課本部長の山田信一(左)と中川修(右)は、検査結果が東京工場に報告されたのは10月15日。地元の保健

シアン化合物 非常に強い毒物で、金属の精練や焼き入れ、めっき製造時などに使われる。一定量を摂取すると急性中毒症状による頭痛やめまい、嘔吐(おうと)などの症状を引き起こし、高濃度であれば死に至ることもある。

- 所へ26日に相談を行ったところ、基準値を超過したことを重視し、すぐに公表するよう指示されたという。
- 公表が遅れたことについて、山田本部長は「甘い判断で不適切な対応だった」と認めた。
- 現在、自主回収の対象となるウインナーとソーセージは、シアン化合物が検出されているかどうかが検査されている。
- 回収対象商品は、ウインナー①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿
- ルゲリータ①ラ・ピッツァチ②
1ス③ラ・ピッツァアルト④
イエレン⑤ラ・ピッツァダフ⑥
ルベロン⑦
東京工場の製品は沖縄以外
の46都道府県で販売されており、地域によって品目は異なるという。回収対象は、ウインナーが賞味期限の後の記号が「E」①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿

「製造者東京工場」(㉑)と「となっており、賞味期限が今年11月1日以前の商品。Eはパッケージ裏面の記号が「E」で、賞味期限が今年10月28日(㉒)の11月6日(㉓)以前の」。
問い合わせは午前9時～午後6時、フリーダイヤル(0120-01-1100)。

副本



自主回収する製品を前に謝罪する伊藤ハム
の関係者(25日夜、東京都目黒区)

伊藤ハム

シアン混入水で製造

工場井戸水 商品267万袋回収へ

伊藤ハムは二十五日、千葉県柏市で水道法の基準を超えるシアン化合物などを検出した井戸水を使っ
てソーセージとピザ計十三品目、約二百六十七万パックを製造したと発表した。全商品を回収する。
同日記者会見した山田信一専務は「お客様に深くお詫言申し上げる。再発防止と品質管理に努めたい」と
と謝罪した。健康には影響ないレベルという。(関連記事7面)

検出から1カ月公表せず

同社はシアン化合物が検
出された九月二十四日か
ら約一カ月間、危険性を
認識して井戸水の使用を
中止した今月十五日から
約十日間、事実を公表し
なかつた。山田専務は運

製造したのは柏市の同
社「東京工場」。九月十
八日に採取した井戸水が
基準を超えていることが
同二十四日に判明。再検
査でも三つある井戸の二

同工場は一九六八年に
完成しハム・ソーセージ
類とピザなどを製造。沖
縄県以外の全国に出荷し
ている。ソーセージの弾
力を増すほか、ピザの生
地を練るために井戸水

伊藤ハムが自主回収する商品

- ・あらびきグルメウインナー 100g
- ・ちゃんと朝食を食べようあらびきウインナー 250g
- ・グルメ家族あらびきポーク&チキンウインナー 247g
- ・シルクまるやかポークウインナー80g
- ・チーズインカマンベール 90g
- ・マジ旨あらびき 225g
- ・マジ旨あらびき 117g
- ・ムースボール 108g
- ・ムースボール54g
- ・ラ・ピッツァマルゲリータ
- ・ラ・ピッツァチーズ
- ・ラ・ピッツァアルトバイエルン
- ・ラ・ピッツァダブルベーコン

結核菌の不備で報告が上
がるのが遅れた。判断も
甘かった」と陳謝した。
工場から本社に報告があ
ったのは二十二日とい

シアン化合物イオンと
塩化シアン。シアン化合物
イオンは青酸とも呼ば
れ、メッキや金銀の精錬
など工場に広く使われ
る。鉱山の廃水にも含ま
れることがある。キャベ
ツやリンゴなどの自然界
にも微量が存在する。塩
化シアンはシアン化合物

オンに塩素を反応させた
化合物。微量なら人体に
影響はないが、大量に摂
取すると血液中のヘモグ
ロビンが酸素運送作用
を阻害し、窒息症状やめ
まい、頭痛、けいれんな
どを起こす。シアンがカ
リウムと結合すると猛毒
の青酸カリとなる。

工場周辺はもとも森
林で現在は住宅地。近く
に金属加工工場などはな
いという。水質検査は三
カ月ごとに実施。井戸の
深さは約二百メートル。取水
口は施設されていること
から、同社は「外部から
の混入は考えにくく、原
因は不明」としている。

対象は九月十八日十
月十五日までに製造した
商品で二百六十七万パッ
ク。このうち百九十四万
パックは品質保持期限が
過ぎていないため、重点
的に回収する。二十五日
朝、スーパーなどに連絡
し、売り場からの撤去を
依頼。購入者については
同工場に送ってもらい回
収する。送料は同社が負
担。すでに食べてしまっ
た場合も返金する。水道
法は飲料水中のシアン化
合物を、総当たり〇・〇
一ミリ以下と規定。食品
衛生法の基準では食品一
グラムに十ミリ以下。

柏市保健所は二十四日
から工場の井戸三カ所の
水と処理済みの水二カ所
を調査、一つから基
準値以下の微量のシアン
化合物が検出された。
回収商品にはパッケージ
シに「製造者東京工場」
と明記されているが、真
味期間編に同工場製造を
示す「I」と記載されて
いる。問い合わせは午前
九時から午後五時までフ
リーダイヤル0120・
011100。

専門家「健康に影響ない」
公表遅れに批判の声も

今回収された塩化シ
アンなどの濃度につい
て、和歌山大の平田健正
教授(環境水理学)は、問
題の井戸水が使われた食
品を食べても、直ちに健
康に影響が出るレベルで
はない」と強調する。
伊藤ハム・東京工場の
井戸水が上回った水道法
の基準値は「二日二リ、
一生飲み続けても健康へ
の影響がない」(平田教

授)レベル。
たとえ井戸水の濃度が
基準値の二・三倍でも、
実際に加工食品から検出
されるシアン濃度はその
何分の一にも低下すると
みられる。
井戸水に有害物質が紛
れ込んだ経緯は不明だ
が、関東平野は地下水の
流れが速く、離れた場所
にある工業地帯などで汚
染された水が長い年月を

かけて流れてきた可能性
も考えられるという。
一方、検出結果をすべ
に公表しなかつた伊藤ハ
ムの姿勢を疑問視する声
も上がる。
日本消費者協会の専本
一子理事は「消費者を軽
視している」と批判。「直
ちに健康に影響がなくて
も、特に子供を持つ親や
妊婦は化学物質は不安な
もの。ソーセージなどは
日常的に食べる食品であ
り、消費者の不安感を十
分に考慮すべきだった」と
指摘している。